

オンリーワン徳島行動計画（第二幕）

## 取組結果評価シート

基本目標3 「環境首都とくしま」の実現



「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」取組結果評価シート

基本目標3「環境首都とくしま」の実現

【達成度】達成:1, ほぼ達成:2, 未達成:3, 実績値なし:-

【評価】 A、B、C

| 主要事業名・事業概要 |      | ●工程（年度別事業計画）      |     |     |     | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 |    |
|------------|------|-------------------|-----|-----|-----|----------------------------|----|------|----|
| 番号         | 数値目標 | 数値目標（上段:目標、下段:実績） |     |     |     |                            |    | 達成度  | 評価 |
|            |      | 単位                | H19 | H20 | H21 | H22                        |    |      |    |

3-1 環境首都とくしま体制づくり

|  |  |    |      |        |       |      |  |   |    |   |  |
|--|--|----|------|--------|-------|------|--|---|----|---|--|
| 1 環境首都とくしま憲章の推進<br>●県民共通の指針・規範である「環境首都とくしま憲章」の県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及や、これに基づく自発的な取り組みを促進します。                 |  | 推進 | →    | →      | →     | 3    | ・各種会議やイベント等でパンフレットの配布を行い、またホームページにおいても周知を図るなど、あらゆる機会を通じて「環境首都とくしま憲章」の普及に努めた。<br>○「環境首都とくしま憲章」の県民への浸透度<H22>70.9%  | 県民  | B  | 環境首都の指針や規範などの概念を県民の皆さんにPRし、浸透させることは大変難しいと思われる。これからも引き続き「環境首都とくしま」の周知に努めていただきたい。評価はBとした。<br>(附帯意見)<br>「環境首都とくしま」の標榜が、全国で環境に関して先進的な取組を行っているのが徳島なのだとこと打ち出しているのであれば、成果が上がらなければならない。「環境首都とくしま」の実現を標榜するのであれば、リサイクル率とか自然エネルギーなどの利用率が全国平均より高いとか、又は、そういう数字が何年か後に実現できるように目指して欲しい。 |  |
| 166  | 「環境首都とくしま憲章」の県民への浸透度<br><H17>63.7% → <H22>100% | %  | 63.6 | 69.7   | 69.0  | 70.9 | 3  | ・各種会議やイベント等でパンフレットの配布を行い、またホームページにおいても周知を図るなど、あらゆる機会を通じて「環境首都とくしま憲章」の普及に努め、これに基づく自発的な取り組みを促進した。 | 県民 | C   | 目標の100%に対し、22年度の実績が70.9%なので、達成度3、C評価とする。 |
| 2 環境活動の「わ」を拓く人・地域づくり<br>●環境学習を人材・知識等の面から総合的にサポートする「環境学習サポートセンター機能」を整備します。                                  |  | →  | →    | 整備     | 推進    | 2    | ・環境学習を人材・知識等の面から総合的にサポートする「環境学習サポートセンター」の機能を併せもつ「環境首都とくしま創造センター」を平成22年4月に開設した。   | 県民  | B  | 「環境学習サポートセンター機能」を併せ持つ「環境首都とくしま創造センター」が平成22年4月に開設され、環境学習を人材・知識等の面から総合的にサポートする体制が整備された。<br>数値目標（「とくしま環境学習サポートセンター機能」の整備 目標21年度開設 実績22年度開設）は、ほぼ達成なので、主要事業については、B評価とした。   |  |
| 167  | 「とくしま環境学習サポートセンター機能」の整備<br><H21>整備             | 検討 | 検討   | 開設準備完了 | 4/1開設 | 2    | ・「環境首都とくしま創造センター」として、22年4月1日に開設した。   | 県民  | B  | (目標をほぼ達成しているのでB評価とした)   |  |
| ●学校における環境学習活動を地域の企業等が支える「環境首都あどぶと・エコスクール」を活用するなど、地域や事業者、学校などにおける「とくしま環境学びプラン」に基づく環境教育・学習の実践を総合的・体系的に推進します。 |  | 推進 | →    | →      | →     | 1    | ・環境教育・環境学習を総合的・体系的に推進するため、地域や学校などにおいて、「とくしま環境学びプラン」に基づく環境教育・学習の実践を推進した。<br>○「環境学習実践モデル事業」の実施件数（累計）<H22>23件   | 県民  | A  | (附帯意見)<br>「環境学習の新規実施」件数がどういう効果に結びついているのか判断するのが難しい。  |  |
| 168  | 環境学習の新規実施（累計）<br><H17>- →<H22>12件              | 件  | 4    | 8      | 15    | 23   | 1  | ・「とくしま環境学びプラン」に基づく、「環境学習実践モデル事業」の実施件数（累計）が23件と目標を達成し、小中学校又は学校と連携した環境保護団体やNPO法人が環境学習を実践した。       | 県民 | A   | (目標を達成しているのでA評価とした)                      |
| ●県民一人ひとりが自主的・積極的に環境行動・活動を推進するため、学習機会の提供や人材育成を行います。   |  | 推進 | →    | →      | →     | 1    | ・県民一人ひとりが自主的・積極的に環境行動・活動を推進するため、幼稚園・小学校・中学校・高等学校における環境学習、事業所における職場研修、協会・地域団体などでの普及啓発のための研修などで、環境アドバイザーを派遣し人材育成、環境学習の機会提供に寄与した。<br>○「環境アドバイザー」の派遣件数<H22>45件 | 県民  | A  |   |  |
| 169  | 環境アドバイザー派遣件数<br><H17>24件 → <H22>45件            | 件  | 34   | 61     | 48    | 45   | 1  | ・事業者や環境団体に対して、環境アドバイザーを派遣した。  | 県民 | A   | (目標を達成しているのでA評価とした)                      |

| 主要事業名・事業概要 |  | ●工程（年度別事業計画）      |     |     |     | 取組状況<br>（進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 |                     |      |
|------------|--|-------------------|-----|-----|-----|----------------------------|----|------|---------------------|------|
| 番号         | 数値目標   | 数値目標（上段：目標、下段：実績） |     |     |     |                            |    | 達成度  | 評価                  | 特記事項 |
|            |  | 単位                | H19 | H20 | H21 |                            |    |      |                     |      |
|            | ●「学校版環境ISO」の認証取得を核とした体験的・実践的環境学習を推進します。  | 推進                | →   | →   | →   | 1                          | 教育 | A    |                     |      |
| 170        | 「学校版環境ISO」認証取得校数<br>〈H17〉39校 → 〈H22〉200校   | 校                 |     |     |     | 200                        | 教育 | A    | （目標を達成しているのでA評価とした） |      |
|            |  |                   | 96  | 140 | 192 | 212                        |    |      |                     |      |
|            | ●県内企業の環境に配慮した事業活動を推進する人材の育成を支援します。   | 推進                | →   | →   | →   | 1                          | 商工 | A    |                     |      |
| 171        | 企業の環境に配慮した取り組みを支援する研修受講者数（累計）<br>〈H17〉— → 〈H22〉260人  | 人                 |     |     |     | 260                        | 商工 | A    | （目標を達成しているのでA評価とした） |      |
|            |  |                   | 143 | 208 | 249 | 275                        |    |      |                     |      |
|            | ●各地域における、すべての主体が一体となった環境の保全・創造に向けた取り組みの一層の推進に努めます。   | 推進                | →   | →   | →   | 3                          | 県民 | B    |                     |      |
| 172        | 「地域版とくしま環境県民会議」の設置数<br>〈H17〉— → 〈H22〉3箇所   | 箇所                |     |     |     | 3                          | 県民 | C    | （目標が未達成なのでC評価とした）   |      |
|            |  |                   | 0   | 1   | 1   | 2                          |    |      |                     |      |
|            | ●地域環境の状況や本県における対策、国の動き等を身近で手軽に理解、認識できるよう、わかりやすい環境情報の提供を行います。                                       | 推進                | →   | →   | →   | 1                          | 県民 | A    |                     |      |
|            | ●「みなみから届ける環づくり会議」において、民間団体、事業者、研究機関、市町などと連携し、渋滞対策社会実験や水質一斉調査、生物データベース構築など、県南地域に密着した協働型の環境活動を推進します。 | 試行                | 実施  | →   | →   | 1                          | 南部 | A    |                     |      |

| 主要事業名・事業概要   |  | ●工程（年度別事業計画）      |     |         |             | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 |  |      |
|--|--|-------------------|-----|---------|-------------|----------------------------|----|------|--|------|
| 番号   | 数値目標   | 数値目標（上段:目標、下段:実績） |     |         |             |                            |    | 達成度  | 評価   | 特記事項 |
|  |  | 単位                | H19 | H20     | H21         |                            |    |      |  |      |
| 3 環境施策等の総合的展開<br>●「環境首都とくしま創造センター」を設置し、県民主体の活動拠点としての取り組みを促進します。                |  |                   | →   | →       | 開設          | 推進                         | 県民 | B    | 数値目標（「環境首都とくしま創造センター」の開設 目標21年度 実績22年度）がほぼ達成なので、主要事業についてもB評価とした。 |      |
| 164  | 「環境首都とくしま創造センター」の開設<br><H21>開設                         |                   | 検討  | 検討      | 開設準備完了      | 4/1開設                      |    |      |  | 2    |
| ●環境首都における知の拠点として、「とくしま環境科学機構」を中心に、産学官連携による環境課題の解決や環境技術に関する調査・分析、人材育成などに取り組みます。 |  |                   | 運営  | →       | →           | →                          | 県民 | A    |  |      |
| 173  | とくしま環境科学機構における共同研究数<br><H17>- → <H22>5研究               | 研究                |     |         |             | 5                          |    |      |  | 1    |
| ●県独自の環境マネジメントシステムにより、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の効果的・効率的な管理を行うなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。 |  |                   | 推進  | →       | →           | →                          | 県民 | A    |  |      |
| 174  | 環境マネジメントシステムの対象組織<br><H20>本庁舎他に限定<br>→<H21>県のすべての庁舎に拡大 |                   | -   | 本庁舎他に限定 | 県のすべての庁舎に拡大 | -                          |    |      |  | 1    |
| 4 地球温暖化対策を進めるための条例の制定<br>●「徳島県地球温暖化対策推進条例」を制定し、県民を挙げた地球温暖化対策を推進します。            |  |                   | →   | 制定      | 施行          | →                          | 県民 | A    |  |      |
| 165  | 「徳島県地球温暖化対策推進条例」の制定<br><H20>制定                         |                   | 検討  | 制定      | 施行          | 施行                         |    |      |  | 1    |

| 主要事業名・事業概要 |  | ●工程（年度別事業計画）      |     |     |     | 取組状況<br>（進捗・達成状況、成果、今後の方針）  | 部局 | 委員意見 |  |      |
|------------|--|-------------------|-----|-----|-----|---|----|------|--|------|
| 番号         | 数値目標   | 数値目標（上段：目標、下段：実績） |     |     |     |   |    | 達成度  | 評価   | 特記事項 |
|            |  | 単位                | H19 | H20 | H21 |   |    |      |  |      |
| 5          | 地域グリーンニューディール基金事業の推進<br>●県有施設への太陽光発電パネルの設置等により、温室効果ガスの排出を削減するとともに、自然エネルギーの活用や地球温暖化対策の啓発を推進します。 |                   |     | 推進  | →   | ・温室効果ガスの排出を削減するとともに、自然エネルギーの活用や地球温暖化対策の啓発を推進するため、県有施設への太陽光パネルや、LED照明設備の設置を行った。                          | 県民 | A    | 平成21年度からグリーンニューディール基金8億9,293万円（全額国費）を造成し、県有施設にLED照明や太陽光発電パネルを積極的に設置している。 |      |
|            | ●省エネルギー施設・設備の導入や環境にやさしい商品の調達等により、環境の保全・創造に取り組む民間企業・NPO等への支援を行います。                              |                   |     | 推進  | →   | ・省エネルギー施設・設備の導入や環境にやさしい商品の調達等により、環境の保全・創造に取り組む民間企業・NPO等への導入費補助を行い、民間企業等計56事業者における省エネルギー等施設・設備の導入が促進された。 | 県民 | A    | 民間企業やNPO等に対して、省エネ施設や設備に補助をするなど自然エネルギーの活用や地球温暖化対策の啓発に努めている。               |      |
|            | ●地域特性を活かした地球温暖化対策や不法投棄・散乱ゴミ処理の取り組みを行う市町村への支援を行います。   |                   |     | 推進  | →   | ・地域特性を活かした地球温暖化対策や不法投棄・散乱ゴミ処理の取り組みを行う市町村への導入費補助を行い、20市町村における地球温暖化対策や不法投棄・散乱ゴミ処理の取り組みが促進された。             | 県民 | A    | 市町村に対して「地域グリーンニューディール戦略支援事業」として地域特性を活かした地球温暖化対策や不法投棄処理の取り組みを積極的に支援している。  |      |
|            | ●美しい海辺環境づくりを進めるため、「海岸漂着物対策地域計画」を策定するとともに、漂流・漂着ゴミの回収・撤去・処理を推進します。                               |                   |     | 推進  | →   | ・美しい海辺環境づくりを進めるため、「徳島県海岸漂着物対策推進地域計画」の策定を目指し、海岸漂着物の回収・撤去・処理を推進した。  | 県民 | A    | 美しい海辺環境づくりを進めるため、漂着ゴミの処理を積極的に行っている。                                      |      |

### 3-2 地球環境にやさしい社会づくり

|     |  |         |       |       |   |       |  |  |    |   |   |
|-----|--|---------|-------|-------|---|-------|--|--|----|---|---|
| 175 | 温室効果ガス排出量<br>1990年 6727千トン-CO2<br>→ 2010年 6054千トン-CO2                              | 千トン-CO2 | 7,225 | 7,030 | - | 6,054 | -  | ・直近のデータである2008年の県内排出量は7,030千トンであり、基準年（1990年）と比べ、89千トン増加（1.3%増加）となった。（なお、今回算定した森林吸収量は639千トンで、これを加算した場合の県内排出量は6,392千トンになり、基準年の排出量の9.2%に相当することから、差し引き7.9%の減少となる。）引き続き地球温暖化対策についてなお一層の取り組みを進める。なお、2009年の実績は23年度末頃に判明の予定。<br>なお、今後において、国における算定方式の見直し等により、県の数値が変更される場合がある。 | 県民 | B | 平成21年、22年の実績値は判明していない。平成20年の実績値は7,030千トンと、目標の6,054千トンに大きな開きがあるが、平成19年よりも減少しているためB評価とした。 |
| 1   | 地球にやさしい生活・社会活動の推進<br>●地球温暖化の防止に向け、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的に広報啓発活動を実施します。 |         | 推進    | →     | → | →     | ・地球温暖化の防止に向け、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、「徳島夏・冬のエコスタイル」等により、広域的、先導的な広報啓発活動を実施した。<br>・「エコみらいシンポジウム」と題した地域参加型シンポジウムを3回開催し、圏域毎にシンポジウム地域の環境課題をベースに地元の高等教育機関、NPO、企業を交えた形で話し合いが進んだことで、地に足のついた課題抽出や意見聴取、機運醸成が可能になった。<br>・「くらしのエコアドバイザー」制度を創設し、県民への実践活動定着を促し、四国大学（環境活動支援室）からも研究・解析支援が得られるようになった。<br>・四国大学内に民生家庭部門の削減指導を行う「環境活動支援室（四国大学エコらぼ）」を平成23年1月に設置した。 | 県民   | A  |   |   |
|     | ●地球にやさしい環境活動を県民を挙げて推進するため、とくしま環境県民会議が中心となって各主体の自主的・積極的な取り組みを支援・拡大します。              |         | 順次拡大  | →     | → | →     | ・産学民官の協働組織である「とくしま環境県民会議」が中心となって各主体の自主的・積極的な取り組みを支援・拡大するため、「徳島夏・冬のエコスタイル」等を県民運動として展開した。<br>・空調によるエネルギー使用量を削減するための屋上・壁面・周辺緑化である「エコハット・エコマント」により、生物多様性に配慮した実験の実施を進めており、1,000本の植樹、4,000個の種子播種を実施した。<br>・エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）内に「徳島県地球温暖化防止センター」を設置した。   | 県民   | A  |   |   |
|     | ●地球温暖化対策を推進するための資金融資など、経済的手法の導入を進めます。  |         | 推進    | →     | → | →     | ・温室効果ガスの排出削減に資する取り組みや施設の導入など、地球温暖化対策に積極的に取り組む中小企業者が利用できる融資制度を平成19年10月に創設し、その取組をさらに加速した。  | 県民   | A  |   |   |

| 主要事業名・事業概要 |   | ●工程（年度別事業計画）      |     |     |     | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局       | 委員意見 |  |      |
|------------|---|-------------------|-----|-----|-----|----------------------------|----------|------|--|------|
| 番号         | 数値目標  | 数値目標（上段:目標、下段:実績） |     |     |     |                            |          | 達成度  | 評価   | 特記事項 |
|            |   | 単位                | H19 | H20 | H21 |                            |          |      |  |      |
|            | ●パークアンドライド等により、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を図るとともに、交通需要マネジメント施策として、時差通勤の導入などを推進します。（再掲） |                   | 推進  | →   | →   | →                          | 県土<br>県民 | B    | （鉄道やバスといった公共交通機関の利用を促進するため、店舗利用型パーク・アンド・ライドなどを行うことは、市内の渋滞対策という意味でも重要な施策であると考え。県内に2箇所（旧羽ノ浦町、旧鴨島町）ある鉄道のパーク・アンド・ライドについては、旧羽ノ浦町については、成果が上がっているようだが、旧鴨島町については、駅までの距離があることなどから成果が今ひとつと伺っているため、B評価とした。） |      |
|            | ●徳島県地球温暖化対策推進条例に定められた推進計画を策定し、総合的・計画的に地球温暖化対策を推進します。                            |                   |     |     | 準備  | 策定                         | 県民       | B    |  |      |
| 176        | 「地球温暖化対策推進計画」の策定<br><H22>策定   |                   | ◎   | ◎   |     | 策定                         | 県民       | B    | （目標をほぼ達成しているためB評価とした）  |      |
|            | ●自動車から公共交通機関や自転車などへの転換を図る「地球にやさしい交通システム」の実現に向け、産学民官が協働してモデル的に取り組みます。            |                   |     | 試行  | 推進  | →                          | 県民       | A    |  |      |
|            | ●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し研究や調査を行うことなどを通じ、モデルづくりや枠組みづくりを進めます。                   |                   |     | 準備  | 試行  | →                          | 県民<br>農林 | A    |  |      |

| 主要事業名・事業概要 |  | ●工程（年度別事業計画）      |        |        |         | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局   | 委員意見 |   |                               |
|------------|--|-------------------|--------|--------|---------|----------------------------|------|------|---|-------------------------------|
| 番号         | 数値目標   | 数値目標（上段:目標、下段:実績） |        |        |         |                            |      | 達成度  | 評価  | 特記事項                          |
|            |  | 単位                | H19    | H20    | H21     |                            |      |      |   |                               |
|            | 2 新エネルギーの普及促進<br>●面的広がりを持った新エネルギー・省エネルギー対策を促進するため、地域における設備導入に向けた取り組みを推進します。                              |                   | 推進     | →      | →       | →                          | 県民   | A    | 平成22年に「とくしま環境県民会議」において「クリーンエネルギー推進チーム」などを設置し、再生可能エネルギーの利用可能性について検討がなされるとともに、小水力発電やバイオマス利用について、上勝町をはじめ6市町村において地域の特性を活かした実証実験を実施し、設備導入に向けた取り組みがなされている。<br>福島原発事故によりクリーンエネルギーが見直されており、県民の期待も高い事業であるので、今まで以上の取り組みをお願いしたい。   |                               |
| 177        | 新エネルギー等の導入を促進する補助件数（累計）<br><H17>- → <H22>14件   | 件                 | <H22>6 | <H22>6 | <H22>14 | <H22>14                    | 1    | 県民   | A   | 目標の14件を大きく上回る64件ということでA評価とした。 |
|            | ●木質バイオマスエネルギー地域循環システムの構築に向けての体制整備及び風力発電など新エネルギーの導入についての検討を進めます。また、小水力発電の開発が可能な条件等を調査研究し、情報の発信や技術支援を行います。 |                   | 推進     | →      | →       | →                          | 農林企業 | A    | ・木質バイオマスエネルギー利用技術の動向等の情報収集や有効活用に向けた普及活動に取り組み、那賀町でBTL製造実証プラントが、阿南市・三好市で木質バイオマスボイラー、つるぎ町でペレット製造施設がそれぞれ整備された。<br>企業局分！<br>・ダム流木などの「木質バイオマス」を原料に製造したペレットを、ハウス加温機ボイラー燃料として利用実証を行った。<br>・風力発電を取り巻く技術開発動向や県内の風況観測状況等の情報収集を実施した。<br>・小水力発電を取り巻く技術開発及び技術支援や補助制度等の動向を踏まえ、市町村等による自家消費型小水力発電の可能性調査及び情報提供、技術支援を実施した。 |                               |
|            | ●自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、川口発電所を始めとした企業局施設に、啓発用設備の展示、既設水力発電所の見学者通路の整備、太陽光発電設備の設置、電気自動車の導入を行います。              |                   |        |        | 推進      | →                          | 企業   | A    | ・小型風力発電システムを長安ロダム資料館に1機、川口発電所に2機設置した。<br>・吉野川北岸工業用水道浄水場に太陽光発電設備1基を設置した。<br>・電気自動車を1台購入した。<br>○小型風力発電設備（啓発用）<H22>3機<br>○太陽光発電設備<H22>2基<br>○電気自動車<H22>1台  |                               |
| 178        | 小型風力発電設備（啓発用）<br><H20>- → <H22>3機  | 機                 | ☺      | ☺      |         | 3                          | 1    | 企業   | A   | （目標を達成しているためA評価とした）           |
|            |  |                   | -      | -      | 1       | 3                          |      |      |   |                               |
| 179        | （企業局）太陽光発電設備<br><H21>1基 → <H22>2基  | 基                 | ☺      | ☺      | ☺       | 2                          | 1    | 企業   | A   | （目標を達成しているためA評価とした）           |
|            |  |                   | -      | -      | 1       | 2                          |      |      |   |                               |

| 主要事業名・事業概要  |   | ●工程（年度別事業計画）      |        |         |                 |     | 取組状況<br>（進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局  | 委員意見     |  |
|---|---|-------------------|--------|---------|-----------------|-----|----------------------------|---|----------|--|
| 番号  | 数値目標  | 数値目標（上段：目標、下段：実績） |        |         |                 | 達成度 |                            |   | 評価       | 特記事項   |
|   |   | 単位                | H19    | H20     | H21             |     |                            |   |          |  |
| 180   | （企業局）電気自動車<br>〈H21〉→ 〈H22〉1台                            | 台                 | 0      | 0       | 0               | 1   | 1                          | 電気自動車を1台購入した。   | 企業       | A<br>（目標を達成しているためA評価とした）   |
| 3 省エネルギー対策の推進<br>●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、ビルや工場の省エネ対策の推進のため、「ESCO事業」等の普及を図ります。 |   | 順次拡大              | →      | →       | →               | →   | 1                          | ・既存車両用電球式信号灯器のうち、年間約400～600灯をLED式に換装した。<br>（・車両用信号灯器のうちLED式信号灯器の割合〈H22〉49%）<br>・民生部門（業務用ビル・住居）での省エネ対策の実施は地球温暖化対策の一環として非常に重要であることから、ESCO事業等、省エネに係る取り組みの普及に努めた。   | 警察<br>県民 | A  |
| ●事業所における自動車に依存しない取り組みなどを支援し、環境配慮型事業所への転換を促進します。   |   | 推進                | →      | →       | →               | →   | 1                          | ・事業所における自動車に依存しない取り組みなど、環境配慮型事業所への転換を促進した。<br>○エコドライブなどを奨励する環境に配慮した事業所数〈H22〉12事業所   | 県民       | B<br>〔数値目標（エコドライブなどを奨励する環境に配慮した事業所数 目標20 実績12）が未達成ではあるが、環境配慮型事業所への転換を積極的に取り組まれていることから、B評価とした。〕 |
| 181   | エコドライブなどを奨励する環境に配慮した事業所数<br>〈H17〉→ 〈H22〉20事業所           | 事業所               |        |         |                 | 20  | 3                          | ・事業所におけるエコドライブや適正冷暖房等の省エネの取り組みを推進した。なお、今後は一般県民も含む中小事業所への講習会参加を呼びかけていく。  | 県民       | C<br>（目標が未達成なのでC評価とした）   |
| ●省エネルギー化が図られた、環境対応型エンジンを搭載した車両が運行できるよう、鉄道事業者に対し、プラットフォーム整備への支援を行います。                                |   | 推進                | →      | →       | →               | →   | 1                          | ・省エネルギー化が図られた、環境対応型エンジンを搭載した車両が運行できるよう、鉄道事業者に対し、プラットフォームのかさ上げ整備への支援を行い、全14箇所の整備が完了した。<br>○整備箇所数（累計）〈H21〉14箇所  | 県土       | A  |
| 182   | 環境対応型エンジン搭載車両運行のためのプラットフォーム整備箇所数<br>〈H20〉3箇所 → 〈H21〉7箇所 | 箇所                | 0      | 0       | 7               |     | 1                          | かさ上げ整備が必要なプラットフォーム14箇所全ての整備が完了した。   | 県土       | A<br>（目標を達成しているためA評価とした）   |
| 4 県における環境管理の推進<br>●「エコオフィスとくしま・県率先行動計画（第3次）」に基づく低公害車の導入や庁舎の省エネルギー対策などの環境管理を推進し、取り組みの強化を図ります。        |   | 推進                | →      | →       | →               | →   | 1                          | ・エコオフィスとくしま・県率先行動計画に基づく低公害車の導入や庁舎の省エネルギー対策などの環境管理を推進するとともに、取り組みの強化を図った。<br>○県の事務事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量〈H21〉16.6%削減<br>（22年度実績は23年秋頃に判明予定）<br>○エコオフィスとくしま・県率先行動計画（第4次）の計画策定・推進<br>〈H21〉策定<br>（※計画期間：〈3次計画〉17年度～21年度、〈4次計画〉22年度～26年度） | 県民       | A  |
| 183   | 県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量<br>〈H21〉5%削減（平成15年度比）        |                   |        |         | 5%削減<br>（15年度比） |     | 1                          | ・エコオフィスとくしま県率先行動計画（第3次）に基づき、取り組みを推進した。（計画期間：17年度～21年度）  | 県民       | A<br>（目標を達成しているためA評価とした）   |
|   |   |                   | 9.4%削減 | 16.0%削減 | 16.6%削減         | —   |                            |   |          |  |

| 主要事業名・事業概要  |  | ●工程（年度別事業計画）      |     |     |     |     | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 |                     |
|---|--|-------------------|-----|-----|-----|-----|----------------------------|----|------|---------------------|
| 番号  | 数値目標   | 数値目標（上段:目標、下段:実績） |     |     |     | 達成度 |                            |    | 評価   | 特記事項                |
|   |  | 単位                | H19 | H20 | H21 |     |                            |    |      |                     |
| 184   | 「エコオフィスとくしま・県率先行動計画（第4次）」の計画策定・推進<br>〈H21〉策定 → 〈H22〉推進 |                   | ◎   | ◎   | ◎   | 推進  | 1                          | 県民 | A    | (目標を達成しているためA評価とした) |
|   |  |                   | -   | -   | 策定  | 推進  |                            |    |      |                     |
| 5 地球環境保全に向けた各種取り組み<br>●温室効果ガスや酸性雨原因物質の排出抑制、フロン類等の回収・処理について、普及啓発を行い、地域の実践活動や、環境管理システム等による事業者の自主的な取り組みなどを促進します。 |  |                   | 推進  | →   | →   | →   | -                          | 県民 | B    |                     |
| 185   | 地球温暖化防止活動推進員による県民への普及の活動回数<br>〈H17〉277回 → 〈H22〉280回    | 回                 | 245 | 276 | 171 | -   |                            |    |      |                     |
|   |  |                   |     |     |     |     |                            |    |      |                     |

### 3-3 美しく潤いのあるとくしまづくり

|  |                                |    |      |   |   |   |   |    |   |                     |
|--|--------------------------------|----|------|---|---|---|---|----|---|---------------------|
| 1 地域の良好な景観づくり<br>●美しい徳島づくりを推進するため、景観づくりの主体である市町村が景観行政団体になり、景観行政を推進していくよう、「徳島県景観形成指針」を定めるなど県として支援を行います。 |                                |    | 策定推進 | → | → | → | 1 | 県土 | A |                     |
| 188  | 徳島県景観形成指針<br>〈H19〉策定           |    | 策定   |   |   |   |   |    |   |                     |
| 189  | 景観行政団体数<br>〈H17〉2団体 → 〈H22〉8団体 | 団体 | 3    | 3 | 4 | 8 | 1 | 県土 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
|  |                                |    |      |   |   | 8 |   |    |   |                     |
| ●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取り組みを推進します。                                  |                                |    | 推進   | → | → | → | - | 県土 | A |                     |
|  |                                |    |      |   |   |   |   |    |   |                     |

| 主要事業名・事業概要 |   | ●工程（年度別事業計画）      |            |            |            |            | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局  | 委員意見 |      |  |
|------------|---|-------------------|------------|------------|------------|------------|----------------------------|---|------|------|--|
| 番号         | 数値目標  | 数値目標（上段：目標、下段：実績） |            |            |            | 達成度        |                            |   | 評価   | 特記事項 |  |
|            |   | 単位                | H19        | H20        | H21        |            |                            |   |      |      | H22  |
| 190        | 「とくしま風景街道」ルート数<br>〈H17〉→ 〈H22〉4ルート                      | ルート               | 〈H22〉<br>3 | 〈H22〉<br>3 | 〈H22〉<br>4 | 〈H22〉<br>4 | 1                          | 平成21年4月、「三好市秘境ロマン街道」を登録し、目標4箇所を達成。  | 県土   | A    | (目標を達成しているためA評価とした)  |
|            | ●「四国のみずべ八十八箇所」のPR活動等を通して、魅力ある水辺空間や地域が誇れる水辺空間を県内外に発信します。 |                   | 推進         | →          | →          | →          |                            | ・「四国のみずべ八十八箇所」の徳島県内のみずべを紹介した小冊子「歩いてなんぼじゃわ〜」等をホームページに掲載し、PR活動を推進した。  | 県土   | A    |  |
|            | ●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。    |                   | 推進         | →          | →          | →          |                            | ・地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を推進した。<br>○電線類を地中化した県管理道路の延長〈H19〉8.5km<br>常三島中島田線、元町沖洲線他2路線において整備が完了し、目標の8.5kmを達成。<br>○木製(間伐材)ガードレール等の設置延長(累計)〈H22〉5,251m<br>県道鳴門池田線他21路線において、木製ガードレール等を設置。<br>○公共施設緑化実施箇所数〈H22〉142箇所<br>平成19年度以降、各年度3箇所の公共施設の緑化を実施し、目標の公共施設142箇所の緑化を達成。<br>○公園・緑地等における緑化面積〈H22〉181ha<br>平成19年度以降、月見が丘海浜公園14.1ha、南部健康運動公園9.8ha、マリニピア沖洲の北側緑地0.9haなどが供用開始。 | 県土   | A    |  |
| 191        | 電線類を地中化した県管理道路の延長<br>〈H17〉7.0km → 〈H22〉8.5km            | km                |            |            |            | 8.5        | 1                          | 常三島中島田線、元町沖洲線 他2路線において整備が完了し、目標の8.5kmを達成。   | 県土   | A    | (目標を達成しているためA評価とした)  |
|            |   |                   | 8.5        | 8.5        | 8.5        | 8.5        |                            |   |      |      |  |
| 186        | 木製(間伐材)ガードレール等の設置延長(累計)<br>〈H17〉2,075m → 〈H22〉5,000m    | m                 |            |            |            | 5,000      | 1                          | 県道鳴門池田線 他21路線において、木製ガードレール等を設置し、目標5,000mを達成。  | 県土   | A    | (目標を達成しているためA評価とした)  |
|            |   |                   | 4,007      | 4,077      | 4,743      | 5,251      |                            |   |      |      |  |
| 192        | 公共施設緑化実施箇所<br>〈H17〉128箇所 → 〈H22〉142箇所                   | 箇所                |            |            |            | 142        | 1                          | 平成19年度以降、各年度3箇所の公共施設の緑化を実施し、目標の公共施設142箇所の緑化を達成。   | 県土   | A    | (目標を達成しているためA評価とした)  |
|            |   |                   | 133        | 136        | 139        | 142        |                            |   |      |      |  |
| 193        | 公園・緑地等における緑化面積<br>〈H17〉149ha → 〈H22〉181ha               | ha                |            |            |            | 181        | 1                          | 平成19年度以降、月見が丘海浜公園14.1ha、南部健康運動公園9.8ha、マリニピア沖洲の北側緑地0.9haなどを供用開始。   | 県土   | A    | (目標を達成しているためA評価とした)  |
|            |   |                   | 172        | 179        | 180        | 181        |                            |   |      |      |  |
|            | 2 きれいな水環境づくりの推進<br>●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、各種施策を推進します  |                   | 推進         | →          | →          | →          |                            | ・きれいな水環境の創造に向け、下水道事業を始め各種施策を推進しており、汚水処理人口普及率については、平成22年度末に48%とすることを目標に整備促進を図っている。<br>○汚水処理人口普及率〈H22〉49.4%   | 県土   | C    | 数値目標である「汚水処理人口普及率」は、平成22年度実績が49.4%であり、目標の48%を超えている。<br>汚水処理については、下水道、集落排水、合併浄化槽の3つの事業により、きれいな水環境を創っているところであるが、平成22年度においても、汚水処理人口普及率の全国順位は最下位なのでC評価とした。 |

| 主要事業名・事業概要  |   | ●工程（年度別事業計画）      |        |         |         |         | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針)  | 部局 | 委員意見 |   |
|---|---|-------------------|--------|---------|---------|---------|---|----|------|---|
| 番号  | 数値目標  | 数値目標（上段：目標、下段：実績） |        |         |         | 達成度     |   |    | 評価   | 特記事項  |
|   |   | 単位                | H19    | H20     | H21     |         |   |    |      |   |
| 187   | 汚水処理人口普及率<br>〈H15〉34.3% → 〈H22〉48%                  | %                 |        |         |         | 48      | 1<br>きれいな水環境の創造に向け、下水道事業を始め各種施策を推進している。   | 県土 | A    | 目標を達成しているため、A評価とした。   |
|   |   |                   | 42.6   | 45.8    | 47.6    | 49.4    |   |    |      |   |
| ●旧吉野川流域地区における流域下水道事業を推進するとともに、市町村が実施している公共下水道の早期供用（接続を含む）を図ります。 |   |                   | 推進     | →       | →       | →       | 1<br>・流域下水道事業を推進するとともに、市町が実施している公共下水道の早期供用を図り、公共下水道による処理人口を平成22年度末には115,000人とするよう整備促進を図っている。<br>○公共下水道による処理人口〈H22〉117,269人<br>・旧吉野川流域下水道（第1期計画）は、平成20年度末に一部供用を開始した。<br>○旧吉野川流域下水道（第1期計画）〈H20〉供用開始<br>・供用している市町村数は、平成20年度末に新たに、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町及びつるぎ町で供用を開始したことにより、従来の6市町（3市3町）から12市町（4市8町）と倍増し、さらに、平成22年度末には、新たに阿南市で供用を開始し、目標である13市町が供用していることとなる。<br>○公共下水道を供用している市町村数〈H22〉13市町（徳島市、鳴門市、阿南市、吉野川市、美馬市、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、つるぎ町、東みよし町） | 県土 | B    | 数値目標の公共下水道による処理人口、旧吉野川流域下水道（第1期計画）の供用、公共下水道を供用している市町村数は、いずれも達成しているが、県民目線からは、汚水処理人口普及率が全国最下位ということもあり、さらに整備を促進していただきたいと思うので、B評価とした。   |
| 194   | 公共下水道による処理人口<br>〈H17〉93,600人 → 〈H22〉115,000人        | 人                 |        |         |         | 115,000 |   |    |      |   |
|   |   |                   | 97,281 | 106,561 | 111,032 | 117,269 |   |    |      |   |
| 195   | 旧吉野川流域下水道（第1期計画）<br>〈H17〉整備中 → 〈H20〉供用開始            |                   |        | 供用開始    |         |         | 1<br>平成20年度末に一部供用を開始した。   | 県土 | A    | （目標を達成しているためA評価とした）   |
|   |   |                   | 整備中    | 供用開始    | 供用中     | 供用中     |   |    |      |   |
| 196   | 公共下水道を供用している市町村数<br>〈H17〉6市町村 → 〈H22〉13市町村          | 市町村               |        |         |         | 13      | 1<br>平成22年度末供用の阿南市を加え、5市8町が公共下水道を供用することとなる。   | 県土 | A    | （目標を達成しているためA評価とした）   |
|   |   |                   | 6      | 12      | 12      | 13      |   |    |      |   |
| ●農山漁村の生活排水処理を促進するため集落排水施設の整備を図ります。                              |   |                   | 推進     | →       | →       | →       | 1<br>・農業・林業・漁業集落排水事業により農山漁村の生活排水処理施設の整備を促進するため、継続地区において末端設備や施設設備、機能強化等の整備を図った。<br>○農山漁村の生活排水処理施設による処理人口〈H22〉21,728人   | 農林 | C    | 農山漁村の生活排水処理施設の整備に努力されていると思うが、全体の汚水処理については、下水道、集落排水、合併浄化槽の3つの事業により、きれいな水環境を創っているところであり、平成22年度の汚水処理人口普及率は全国最下位である。<br>加えて、集落排水の数値目標（農山漁村の生活排水処理施設による処理人口 目標26,000、実績21,728）についても未達成であることから、県民目線からは、成果不足と言わざるを得ないのでC評価とした。 |
| 197   | 農山漁村の生活排水処理施設による処理人口<br>〈H17〉20,219人 → 〈H22〉26,000人 | 人                 |        |         |         | 26,000  |   |    |      |   |
|   |   |                   | 19,946 | 21,337  | 21,592  | 21,728  |   |    |      |   |

| 主要事業名・事業概要 |   | ●工程（年度別事業計画）      |          |          |          | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 |  |      |
|------------|---|-------------------|----------|----------|----------|----------------------------|----|------|--|------|
| 番号         | 数値目標  | 数値目標（上段:目標、下段:実績） |          |          |          |                            |    | 達成度  | 評価   | 特記事項 |
|            |   | 単位                | H19      | H20      | H21      |                            |    |      |  |      |
|            | ●市町村が実施する合併処理浄化槽の整備を促進します。  | 推進                | →        | →        | →        | 1                          | 県民 | A    |  |      |
| 198        | 合併処理浄化槽による処理人口<br>〈H17〉194,381人 → 〈H22〉245,000人                     | 人                 |          |          |          | 245,000                    | 県民 | A    | (目標を達成しているためA評価とした)  |      |
|            |   |                   | 220,525  | 233,237  | 240,977  | 245,211                    |    |      |  |      |
|            | ●浄化槽整備や維持管理に係る普及啓発を実施します。   | 実施                | →        | →        | →        | 2                          | 県民 | C    | 数値目標（浄化槽法定検査受検率）は、48%の目標に対し、45.7%とほぼ達成ということになり、相応の努力は認められるが、そもそも法律で義務づけられた検査である以上、公平性の見地からも、県民目線からは受検率目標を100%にするべきだと思う。<br>また、特に昨年は、読者の手紙等で、なぜ浄化槽法定検査を受ける必要があるのか等の県民の意見が多数寄せられたこともあることから、普及啓発が充分できていないと判断し、C評価とした。 |      |
| 199        | 浄化槽法定検査受検率<br>〈H17〉33.4% → 〈H22〉48.0%                               | %                 |          |          |          | 48.0                       | 県民 | B    | (目標をほぼ達成しているためB評価とした)  |      |
|            |   |                   | 37.6     | 39.0     | 40.5     | 45.7                       |    |      |  |      |
|            | 3 県民による河川等環境対策への自主的な取り組み<br>●生活排水対策などに向けた県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。 | 推進                | →        | →        | →        | 1                          | 県民 | A    |  |      |
|            | 4 河川などの底質浄化対策の推進<br>●河川の浚渫による底泥の除去などの浄化対策を推進します。                    | 推進                | →        | →        | →        | 1                          | 県土 | B    | 数値目標（河川の浚渫土量 目標88,000 実績91,000）は、達成しているが、浚渫する必要がある河川は実績にある正法寺川以外にもたくさんあると思うので、B評価とした。  |      |
| 200        | 河川の浚渫土量（累計）<br>〈H17〉77,000m3 → 〈H22〉88,000m3                        | m3                |          |          |          | 88,000                     | 県土 | A    | (目標を達成しているためA評価とした)  |      |
|            |   |                   | 82,000   | 83,700   | 85,700   | 91,000                     |    |      |  |      |
|            | 5 美しい「徳島の海」づくりの推進<br>●地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。  | 推進                | →        | →        | →        | 1                          | 農林 | A    |  |      |
| 201        | 掃海実施面積（累計）<br>〈H17〉— → 〈H22〉150km2                                  | km2               | 〈H22〉100 | 〈H22〉100 | 〈H22〉100 | 〈H22〉150                   | 農林 | A    | (目標を達成しているためA評価とした)  |      |
|            |   |                   | 62       | 90       | 120      | 153                        |    |      |  |      |

| 主要事業名・事業概要 |      | ●工程（年度別事業計画）      |     |     |     | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 |    |      |
|------------|------|-------------------|-----|-----|-----|----------------------------|----|------|----|------|
| 番号         | 数値目標 | 数値目標（上段：目標、下段：実績） |     |     |     |                            |    | 達成度  | 評価 | 特記事項 |
|            |      | 単位                | H19 | H20 | H21 |                            |    |      |    |      |

### 3-4 しっかり守るいい生活環境づくり

|   |   |      |     |     |      |      |   |   |    |   |                     |
|---|---|------|-----|-----|------|------|---|---|----|---|---------------------|
| 1 いい生活環境づくりへの取り組み<br>●日常生活や通常の事業活動における環境への負荷の低減などを推進するため事業者及び県民への意識啓発を行います。 |   | 推進   | →   | →   | →    | 1    | ・日常生活や通常の事業活動による環境への負荷の低減へ向けて意識啓発を図るため、アイドリングストップ協力店を拡大した。店舗では啓発ステッカーの常時掲示等により、継続して事業者及び県民への意識啓発が図られている。<br>○アイドリングストップ協力店<H22>924店舗  | 県民  | A  |   |                     |
| 203   | アイドリングストップ協力店の拡大<br><H17>193店舗 → <H22>800店舗       | 店舗   |     |     |      | 800  | 1   | ・駐車場利用者へアイドリングストップを周知するため、小売店舗を中心に協力店を拡大し目標を達成した。 | 県民 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
|   |   |      | 490 | 780 | 888  | 924  |   |   |    |   |                     |
| 2 大気環境等の保全<br>●本県の良好な大気環境などを保全するため、監視・測定を効率的に実施します。                         |   | 推進   | →   | →   | →    | 1    | ・発生源である工場・事業場等に対して、立ち入り調査等により監視指導を実施した。<br>・一般大気環境測定局による大気環境の常時監視を実施した。<br>・大気環境中のアスベストや大気移動測定車による大気環境の測定を実施した。<br>○工場・事業場等の規制の適合状況<H22>100%<br>○大気環境基準の達成状況（二酸化窒素）<H22>100%<br>○大気環境中アスベストの評価地点数（延べ）<H22>17地点<br>○大気環境測定調査市町村数（延べ）<H22>24市町村 | 県民  | A  |   |                     |
| 204   | 大気環境等の工場・事業場等の規制の適合状況<br><H17>100% → <H22>100%    | %    |     |     |      | 100  | 1   | ・工場・事業場等に立入調査を実施し、目標値を達成した。                       | 県民 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
|   |   |      | 100 | 100 | 100  | 100  |   |   |    |   |                     |
| 202   | 大気環境基準の達成状況（二酸化窒素）<br><H17>100% → <H22>100%       | %    |     |     |      | 100  | 1   | ・テレメータシステム等により大気環境の常時監視を行った結果、目標値は達成した。           | 県民 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
|   |   |      | 100 | 100 | 100  | 100  |   |   |    |   |                     |
| 205   | 大気環境中アスベストの評価地点数<br><H17>11地点 → <H22>17地点         | 地点   |     |     |      | 17   | 1   | ・目標値は達成したが、アスベスト濃度を評価するため引き続き17地点中11地点で調査を実施した。   | 県民 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
|   |   |      | 13  | 15  | 17   | 17   |   |   |    |   |                     |
| 206   | 大気移動測定車を活用した大気環境測定調査市町村<br><H17>14市町村 → <H22>全市町村 | 市町村  |     |     |      | 全市町村 | 1   | ・目標値は達成したが、県内の大気環境を評価するため引き続き順次調査を実施中。            | 県民 | A | (目標を達成しているためA評価とした) |
|   |   |      | 19  | 21  | 全市町村 | 全市町村 |   |   |    |   |                     |
| ●自動車騒音公害防止の基礎資料となる自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握するための調査・評価を行います。                       |   | 順次拡大 | →   | →   | →    | 1    | ・県内主要幹線道沿いにおいて、自動車騒音評価を実施した。今後は道路状況の変化に応じて、引き続き調査・評価を行う。<br>○自動車騒音評価区間<H22>99区間   | 県民  | A  |   |                     |

| 主要事業名・事業概要  |   | ●工程（年度別事業計画）      |             |             |             | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見   |    |      |   |
|---|---|-------------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|----|--|----|------|---|
| 番号  | 数値目標  | 数値目標（上段：目標、下段：実績） |             |             |             |                            |    | 達成度  | 評価 | 特記事項 |   |
|   |   | 単位                | H19         | H20         | H21         |                            |    |  |    |      | H22   |
| 207   | 自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握するための評価区間<br>〈H17〉17区間 → 〈H22〉99区間 | 区間                | <H22><br>68 | <H22><br>99 | <H22><br>99 | <H22><br>99                | 1  | ・22年度は20区間で評価を実施し目標を達成した。  | 県民 | A    | (目標を達成しているためA評価とした)   |
| 3 総合的な化学物質対策の推進<br>●PRTTR制度に基づく有害化学物質の事業者による自主的な管理を促進し、環境への排出削減を推進します。  |   |                   | 推進          | →           | →           | →                          |    | ・PRTTR制度に基づく有害化学物質の事業者による自主的な管理の改善が促進されるよう努めた結果、PRTTR制度が開始された平成13年度の届出排出量2,099t/年に対し、平成21年度は同514t/年と約1/4まで減少しており、県内における排出削減が進んだ。<br>○化学物質排出・移動自主削減事業所数（累計）〈H22〉36事業所   | 県民 | A    |   |
| 208   | 化学物質排出自主削減事業所数（累計）<br>〈H17〉11事業所 → 〈H22〉35事業所         | 事業所               | <H22><br>25 | <H22><br>35 | <H22><br>35 | <H22><br>35                | 1  | ・化学物質自主管理促進の結果、削減事業所数の目標を達成した。   | 県民 | A    | (目標を達成しているためA評価とした)   |
| ●県民と事業者間の信頼関係を構築するため、リスクコミュニケーションを推進します。  |   |                   | 推進          | →           | →           | →                          |    | ・モデル的リスクコミュニケーションの実施支援やリスクコミュニケーションに関する講座等の開催により、県民と事業者間のリスクコミュニケーションを推進した。  | 県民 | A    |   |
| ●一般環境中における化学物質の残留状況を調査するためにモニタリング調査を実施し、これに必要な分析法の開発を行い、環境保全上の支障の未然防止を図ります。                                     |   |                   | 推進          | →           | →           | →                          |    | ・一般環境中の化学物質のモニタリング調査は、継続して実施した。<br>・分析方法の無かった農薬4種、医薬品1種について、新たな分析法を開発するとともに、これを用いた一般環境中のモニタリング調査も実施した。<br>○分析法開発数（累計）〈H22〉5件   | 県民 | A    |   |
| 209   | 分析法開発数（累計）<br>〈H17〉— → 〈H22〉5件                        | 件                 |             |             |             | 5                          | 1  | ・H21年度までに前倒しで実施し、目標値を達成している。   | 県民 | A    | (目標を達成しているためA評価とした)   |
| 4 適正な土砂等の埋立て等の推進<br>●開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行い、土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止し、県民の生活の安全確保に取り組めます。 |   |                   | 推進          | →           | →           | →                          |    | ・許可対象である特定事業場における指導監督や、許可対象にならない埋立て箇所についても現場監視、指導を行い、不適切な埋立行為の是正、土砂の崩落等の災害の発生を未然防止を図った。<br>・4年間で特定事業を45件許可し、指導等は132件、監視等は延べ5,695回実施した。   | 県民 | A    |   |
| 5 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進<br>●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。                         |   |                   | 推進          | →           | →           | →                          |    | ・化学肥料や化学農薬の使用量を低減しつつ、農産物の収穫量や品質を維持する「持続性の高い農業生産方式」の導入に取り組むエコファーマーの育成を支援した。<br>・「新鮮なっ！とくしま号」を活用し、エコファーマーのPRを行うとともに、生産者とバイヤーとのマッチングフェアを開催し、販路開拓・拡大を図った。平成21年度に当初目標の1,400人を達成したため、目標を上方修正し育成に取り組んだ。<br>○エコファーマー認定数（累計）〈H22〉1,555人（H22年11月現在）<br>（・H21年12月「徳島県主要農産物施肥・防除基準（県慣行レベル）」策定。）<br>（・H22年3月「徳島県持続性の高い農業生産方式導入指針」改訂。）<br>（・H23年3月「徳島県主要農産物施肥・防除基準（県慣行レベル）」及び「徳島県持続性の高い農業生産方式導入指針」改訂。） | 農林 | A    | 「新鮮なっ！とくしま号」を活用したPRや有機農業などの生産者とバイヤーのマッチングフェアを開催するなど、環境への負荷が少ない「持続性の高い農業生産方式」の導入に取り組むエコファーマーの育成に地道に努力しており、数値目標も平成21年に1,400人から1,600人に上方修正されて積極的に取り組んでいることから、A評価とした。 |

| 主要事業名・事業概要 |   | ●工程（年度別事業計画）      |                |                |                |                | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 |  |
|------------|---|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----|------|--|
| 番号         | 数値目標  | 数値目標（上段:目標、下段:実績） |                |                |                | 達成度            |                            |    | 評価   | 特記事項   |
|            |   | 単位                | H19            | H20            | H21            |                |                            |    |      |  |
| 210        | エコファーマー認定数（累計）<br><H17>1,112人 → <H22>1,600人   | 人                 | <H22><br>1,400 | <H22><br>1,400 | <H22><br>1,600 | <H22><br>1,600 | 2                          | 農林 | B    | 環境に優しい農業に取り組むエコファーマー数の目標は1,600人だが実績は1,555人とわずかに足りないため、達成度2、評価Bとした。 |
|            | ●農地等の保全や持続的利用の確保などを図るため「徳島県肥料等の不当に大量な施用等の防止に関する条例」の普及・啓発を進めます。  |                   | 推進             | →              | →              | →              |                            | 農林 | A    |  |
|            | ●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図るため、有機農業の「県推進計画」を策定します。  |                   |                | 策定・推進          | 推進             | →              |                            | 農林 | A    |  |
| 211        | 「徳島県有機農業推進計画」の策定<br><H20>策定   |                   | ◎              | 策定             |                |                | 1                          | 農林 | A    | (目標を達成しているためA評価とした)  |
|            |   |                   |                | 策定             | 推進             | 推進             |                            |    |      |  |
| 6          | 総量削減計画の着実な推進<br>●水質汚濁の原因物質である化学的酸素要求量、窒素・りん含有量について、瀬戸内海区域における発生量の計画的な削減に向け、総量を経年的に把握するとともに、各種発生源対策を推進します。 |                   | 策定・推進          | 推進             | →              | →              |                            | 県民 | A    |  |
| 212        | 第6次総量削減計画<br><H19>策定  |                   | 策定             |                |                |                | 1                          | 県民 | A    | (目標を達成しているためA評価とした)  |
|            |   |                   | 策定             | 推進             | 推進             | -              |                            |    |      |  |
| 7          | アスベスト等による被害の防止<br>●アスベストによる被害を未然に防止するため、民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対し支援を行います。                              |                   | 実施             | →              | →              | →              |                            | 県土 | B    |  |

### 3-5 とくしま循環の「わ」社会づくり

|   |   |  |    |   |   |   |  |    |   |  |
|---|---|--|----|---|---|---|--|----|---|--|
| 1 | 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進<br>●「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づく、環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達を推進し、取り組みの強化を図ります。 |  | 推進 | → | → | → |  | 県民 | B |  |
|---|---|--|----|---|---|---|--|----|---|--|

| 主要事業名・事業概要  |  | ●工程（年度別事業計画）      |          |          |          |               | 取組状況<br>（進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 |   |
|---|--|-------------------|----------|----------|----------|---------------|----------------------------|----|------|---|
| 番号  | 数値目標   | 数値目標（上段：目標、下段：実績） |          |          |          | 達成度           |                            |    | 評価   | 特記事項  |
|   |  | 単位                | H19      | H20      | H21      |               |                            |    |      |   |
| 216   | 環境物品等の調達率<br>〈H17〉68%～100% → 〈H22〉100%（全分野）      | %                 |          |          |          | 100%<br>（全分野） | -                          | 県民 | B    | （目標をほぼ達成しているのでB評価とした）   |
|   |  |                   | 77%～100% | 85%～100% | 80%～100% | -             |                            |    |      |   |
| ●リサイクル促進のための普及啓発活動を行います。  |  |                   | 推進       | →        | →        | →             | -                          | 県民 | C    | <p>循環型社会を構築していくには、3R、すなわちリデュース（減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）が重要である。県では、3R事業所の積極的な募集や優良な事業所に対する表彰など地道な普及啓発に尽力されており、また昨年は吉野川市でマイバッグの持参率向上のため、社会実験としてレジ袋ゼロの日を大手スーパーで実施し、今年も、小松島市で実施との新聞報道があった。しかし、一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率が目標を大きく下回っていることを考えると、成果不足であると言わざるを得ない。従って、C評価とした。</p> <p>（附帯意見）<br/>リサイクル運動は長い歴史があるが、リサイクル率が上がってこないのは、県民に浸透していない、効果として表れていないと思う。</p> |
| 213   | リサイクル率（一般廃棄物）<br>〈H17〉18.9% → 〈H22〉26%           | %                 |          |          |          | 26            |                            |    |      |   |
|   |  |                   | 19.9     | 18.9     | 17.3     | -             |                            |    |      |   |
| 214   | リサイクル率（産業廃棄物）<br>〈H15〉55% → 〈H22〉59%             | %                 |          |          |          | 59            | -                          | 県民 | C    | <p>5年ごとの調査ということで、平成20年度の実績があるが、目標の59%に対し、47.2%と大きく下回っているばかりか、前回調査の平成15年の実績55%にも達していないことから、C評価とした。</p>   |
|   |  |                   | -        | 47.2     | -        | -             |                            |    |      |   |
| 217   | 1人1日当たりのごみ排出量<br>〈H17〉1,055g → 〈H22〉889g         | g                 |          |          |          | 889           | -                          | 県民 | B    | <p>目標の889グラムには達していないものの、平成19年、20年、21年と順調にゴミが減少しているため、B評価とした。</p>  |
|   |  |                   | 1,030    | 994      | 958      | -             |                            |    |      |   |
| ●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材や家畜排せつ物などの農畜産業からの産業廃棄物について、排出量の抑制を含む適切な処理対策を講じます。 |  |                   | 推進       | →        | →        | →             | -                          | 農林 | A    |   |
| 218   | 使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率<br>〈H17〉69.6% → 〈H22〉85% | %                 |          |          |          | 85            |                            |    |      |   |
|   |  |                   | 77.6     | 80.8     | 88.1     | 88.3          |                            |    |      |   |

| 主要事業名・事業概要  |  | ●工程（年度別事業計画）      |         |         |         |          | 取組状況<br>（進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 |   |
|---|--|-------------------|---------|---------|---------|----------|----------------------------|----|------|---|
| 番号  | 数値目標   | 数値目標（上段：目標、下段：実績） |         |         |         | 達成度      |                            |    | 評価   | 特記事項  |
|   |  | 単位                | H19     | H20     | H21     |          |                            |    |      |   |
| 219   | 使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）リサイクル率<br>〈H17〉92.1% → 〈H22〉100% | %                 | 〈H22〉94 | 〈H22〉94 | 〈H22〉94 | 〈H22〉100 | 1                          | 農林 | A    | （目標を達成しているためA評価とした）   |
|   |  |                   | 100     | 100     | 100     | 100      |                            |    |      |   |
| 220   | 農山漁村の生活排水処理施設による緑農地還元率<br>〈H17〉62% → 〈H22〉80%        | %                 |         |         |         | 80       | 1                          | 農林 | A    | （目標を達成しているためA評価とした）   |
|   |  |                   | 52      | 75      | 77      | 80       |                            |    |      |   |
| ●家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、有機堆肥として有効利用を図ります。                        |  |                   | 推進      | →       | →       | →        |                            | 農林 | B    |   |
| 221   | 家畜排せつ物の堆肥化率<br>〈H17〉87% → 〈H22〉97%                   | %                 |         |         |         | 97       | 3                          |    |      |   |
|   |  |                   | 92      | 91      | 91      | 91       |                            | 農林 | C    | （目標が未達成なのでC評価とした。堆肥化率は平成17年度に既に87%あったため、これを控除すると40%となる）                                 |
|   |  |                   |         |         |         |          |                            |    |      |   |
| ●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。                           |  |                   | 推進      | →       | →       | →        |                            | 県土 | A    |   |
|   |  |                   |         |         |         |          |                            |    |      |   |
| ●工業用水道事業等の発生土を再資源化し、有効活用を図ります。  |  |                   | 推進      | →       | →       | →        |                            | 企業 | A    |   |
|   |  |                   |         |         |         |          |                            |    |      |   |
| 2 環境関連産業の育成<br>●ゼロエミッションの実現に寄与する環境関連産業の振興を図るため、産学官による連携を図るとともにリサイクル施設整備への支援を行います。 |  |                   | 推進      | →       | →       | →        |                            | 県民 | C    | （数値目標（環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施）について、H19～22年度までの計画期間の実績が0件であることから、成果不足と言わざるを得ずC評価とした。） |
|   |  |                   |         |         |         |          |                            |    |      |   |

| 主要事業名・事業概要  |   | ●工程（年度別事業計画）      |     |     |     | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 |                            |      |
|---|---|-------------------|-----|-----|-----|----------------------------|----|------|----------------------------|------|
| 番号  | 数値目標  | 数値目標（上段：目標、下段：実績） |     |     |     |                            |    | 達成度  | 評価                         | 特記事項 |
|   |   | 単位                | H19 | H20 | H21 |                            |    |      |                            |      |
| 222   | 環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施（累計）<br>〈H17〉1件 → 〈H22〉2件 | 件                 |     |     |     | 2                          | 3  | 県民   | C<br>(目標が未達成なのでC評価とした)     |      |
|   |   |                   | 1   | 1   | 1   | 1                          |    |      |                            |      |
| ●リサイクル製品・3Rモデル事業所・エコショップ等の認定・普及を図ります。   |   | 推進                | →   | →   | →   |                            |    | 県民   | A                          |      |
| 223   | リサイクル製品の認定<br>〈H17〉12製品 → 〈H22〉40製品                 | 製品                |     |     |     | 40                         | 2  | 県民   | B<br>(目標をほぼ達成しているのでB評価とした) |      |
|   |   |                   | 19  | 34  | 34  | 35                         |    |      |                            |      |
| 224   | 3Rモデル事業所の推進<br>〈H17〉9事業所 → 〈H22〉25事業所               | 事業所               |     |     |     | 25                         | 1  | 県民   | A<br>(目標を達成しているのでA評価とした)   |      |
|   |   |                   | 16  | 18  | 23  | 25                         |    |      |                            |      |
| 3 廃棄物処理施設の整備<br>●適正な廃棄物処理により、生活環境の保全を図るため、市町村等における「循環型社会形成推進地域計画」の策定を推進し、一般廃棄物処理施設の整備を行います。 |   | 推進                | →   | →   | →   |                            |    | 県民   | B                          |      |
| 225   | 「循環型社会形成推進地域計画」の策定数<br>〈H17〉— → 〈H22〉5計画            | 計画                |     |     |     | 5                          | 3  | 県民   | C<br>(目標が未達成なのでC評価とした)     |      |
|   |   |                   | 2   | 3   | 3   | 3                          |    |      |                            |      |
| 4 産業廃棄物処理の適正化<br>●産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行います。                       |   | 推進                | →   | →   | →   |                            |    | 県民   | A                          |      |
| 215   | 「不法投棄等撲滅啓発リーダー」研修受講者数（累計）<br>〈H17〉— → 〈H22〉500人     | 人                 |     |     |     | 500                        | 1  | 県民   | A<br>(目標を達成しているのでA評価とした)   |      |
|   |   |                   | 216 | 305 | 508 | 647                        |    |      |                            |      |

| 主要事業名・事業概要   |  | ●工程（年度別事業計画）      |          |          |          | 取組状況<br>（進捗・達成状況、成果、今後の方針） | 部局 | 委員意見 |                          |      |
|--|--|-------------------|----------|----------|----------|----------------------------|----|------|--------------------------|------|
| 番号   | 数値目標   | 数値目標（上段：目標、下段：実績） |          |          |          |                            |    | 達成度  | 評価                       | 特記事項 |
|  |  | 単位                | H19      | H20      | H21      |                            |    |      |                          |      |
| 226  | 企業との連携による不法投棄監視協力企業等（累計）<br>〈H17〉－ → 〈H22〉10社・団体 | 社・団体              |          |          |          | 10                         | 1  | 県民   | A<br>（目標を達成しているためA評価とした） |      |
|  |  |                   | 5        | 5        | 8        | 10                         |    |      |                          |      |
| ●優良な産業廃棄物処理業者の育成に向け、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。                                |  |                   | 推進       | →        | →        | →                          | 1  | 県民   | A<br>（目標を達成しているためA評価とした） |      |
| 227  | 「優良産業廃棄物処理業者認定制度」の創設<br>〈H21〉創設                  |                   |          |          | 創設       |                            |    |      |                          |      |
|  |  |                   | 検討       | 検討       | 創設       | 推進                         | 1  | 県民   | A<br>（目標を達成しているためA評価とした） |      |
| 228  | 産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計）<br>〈H17〉244業者 →〈H22〉700業者    | 業者                | 〈H22〉600 | 〈H22〉600 | 〈H22〉600 | 〈H22〉700                   | 1  | 県民   | A<br>（目標を達成しているためA評価とした） |      |
|  |  |                   | 446      | 535      | 660      | 803                        |    |      |                          |      |
| ●不適正処理されれば県民に健康上の被害や不安を生じさせる恐れのある特別管理産業廃棄物の適正処理を徹底するため、業者に対する専門的な講習会を行います。 |  |                   | 推進       | →        | →        | →                          | 1  | 県民   | A<br>（目標を達成しているためA評価とした） |      |
| 229  | 特別管理産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計）<br>〈H17〉－ → 〈H22〉延べ450業者 | 業者                | 〈H22〉200 | 〈H22〉200 | 〈H22〉450 | 〈H22〉450                   |    |      |                          |      |
|  |  |                   | 159      | 248      | 373      | 516                        | 1  | 県民   | A<br>（目標を達成しているためA評価とした） |      |

### 3-6 自然との共生とくしまづくり

|   |   |       |    |    |    |    |   |    |   |
|---|---|-------|----|----|----|----|---|----|---|
| 1 生物多様性の確保<br>●外来種対策も含めた希少野生生物の条例の運用を推進します。 |   |       | 推進 | →  | →  | →  | 1 | 県民 | A<br>（目標を達成しているためA評価とした）  |
| 230   | 希少野生生物保護巡視団体・個人等<br>〈H17〉－ → 〈H22〉25団体・個人 | 団体・個人 |    |    |    | 25 |   |    |   |
|   |   |       | 30 | 29 | 31 | 36 | 1 | 県民 | A<br>（目標を達成しているためA評価とした）  |
| ●野生鳥獣と人との共生を図るため、保護管理を推進します。                |   |       | 推進 | →  | →  | →  | 1 | 県民 | C<br>10月19日の新聞報道によると、平成22年度の野生鳥獣による農作物被害総額は前年度比52%増の1億5千万円余りであった。これは、野生鳥獣と人とのバランスが大きく崩れているためではないかと思われる。<br>「新規狩猟者の確保」は、共生のバランスを保つための重要な数値目標であるが、十分な確保が図られておらず「生態系に配慮した鳥獣被害防止対策」と合わせてC評価とした。 |
|   |   |       |    |    |    |    |   |    |   |

| 主要事業名・事業概要   |   | ●工程（年度別事業計画）      |        |        |        | 達成度    | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局   | 委員意見 |      |  |
|--|---|-------------------|--------|--------|--------|--------|----------------------------|--|------|------|--|
| 番号   | 数値目標  | 数値目標（上段：目標、下段：実績） |        |        |        |        |                            |  | 評価   | 特記事項 |  |
|  |   | 単位                | H19    | H20    | H21    |        |                            |  |      |      | H22  |
| 231  | ニホンジカモニタリング調査<br>〈H19〉～〈H22〉毎年調査                              |                   | 調査     | 調査     | 調査     | 調査     | 1                          | ・22年度調査分については、10月～2月にかけて調査を実施した。   | 県民   | A    | (目標を達成しているためA評価とした)  |
| 232  | 新規狩猟者の確保<br>〈H17〉149人/年 → 〈H22〉180人/年                         | 人/年               |        |        |        | 180    | 3                          | ・狩猟免許試験のPR、試験の休日実施、講習会の開催（22年度は3回実施）などにより、新規狩猟者の確保を図った。次年度以降についても、人と野生動物との共生に向け、引き続き狩猟者の確保に努める。                          | 県民   | C    | 新規狩猟者の確保は、共生のバランスを保つための重要な数値目標であると考え。平成22年は、狩猟免許試験のPRや試験の休日実施などにより172人となったが、それ以前の年度ではいずれも100人未満である。新規狩猟者の大幅な確保をしっかりと行っていただきたい。 |
| 233  | ニホンジカ捕獲数<br>〈H17〉2,041頭/年 → 〈H22〉3,800頭/年                     | 頭/年               |        |        |        | 3,800  | 1                          | ・特定鳥獣保護管理計画に基づき、個体数調整捕獲、有害鳥獣捕獲などの許可捕獲及び狩猟により捕獲を促進し、農林業や自然植生等の被害軽減を図った。   | 県民   | A    | (目標を達成しているためA評価とした)  |
| 234  | イノシシ捕獲数<br>〈H17〉4,156頭/年 → 〈H22〉6,000頭/年                      | 頭/年               |        |        |        | 6,000  | 1                          | ・特定鳥獣保護管理計画に基づき、個体数調整捕獲、有害鳥獣捕獲などの許可捕獲及び狩猟により捕獲を進め、農業被害の軽減を図った。   | 県民   | A    | (目標を達成しているためA評価とした)  |
| ●自然生態系が消失・変容した自然公園地域において、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、損なわれた自然の再生・修復を図ります。            |   |                   | 推進     | →      | →      | →      |                            | ・サンゴ再生のための竹ヶ島海中公園自然再生事業を継続して実施した。<br>(・剣山の希少植物保護再生のための防鹿柵整備事業を実施し、19年度に完了した。)<br>○自然を再生する事業の実施地区数〈H22〉2箇所(〈H19〉完了1、継続中1) | 県民   | A    |  |
| 235  | 自然を再生する事業の実施地区数<br>〈H17〉1箇所 → 〈H22〉2箇所                        | 箇所                |        |        |        | 2      | 1                          | ・竹ヶ島海中公園自然再生事業は継続実施。基本方針の一つである「エダミドリイシの特性把握」について、採卵時期を特定し、増殖・移植手法確立への一定方向を導きつつある。<br>・剣山希少植物回復事業(防鹿柵整備事業)は19年度完了。        | 県民   | A    | (目標を達成しているためA評価とした)  |
| ●民間の資金、資材、人材の協力を基に、県南地域の自然林から採集した広葉樹の種子を育苗・植樹して自然再生を目指す「どんぐりプロジェクト」を推進します。 |   |                   | 推進     | →      | →      | →      |                            | ・民間の資金や人材の協力を基に育苗を進めている。<br>○「どんぐりプロジェクト」による育苗本数(平成19年度からの累計)34,000本<br>植栽実施地区数(平成19年度からの累計)19箇所                         | 南部   | B    |  |
| 236  | 「どんぐりプロジェクト」による育苗本数<br>(平成19年度からの累計)<br>〈H18〉— → 〈H22〉40,000本 | 本                 | 0      |        |        | 40,000 | 2                          | 民間の資金や人材の協力を基に育苗を進めている。  | 南部   | B    | (目標をほぼ達成しているためB評価とした)  |
|  |   |                   | 13,000 | 21,000 | 31,000 | 34,000 |                            |  |      |      |  |

| 主要事業名・事業概要   |  | ●工程（年度別事業計画）      |                 |                 |                 | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 |                          |      |     |                     |
|--|--|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------------|----|------|--------------------------|------|-----|---------------------|
| 番号   | 数値目標   | 数値目標（上段：目標、下段：実績） |                 |                 |                 |                            |    | 達成度  | 評価                       | 特記事項 |     |                     |
|  |  | 単位                | H19             | H20             | H21             |                            |    |      |                          |      | H22 |                     |
| 2 生態系に配慮した鳥獣被害防止対策<br>●農業生産活動を促進するためイノシシ・サルなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。                   |  |                   | 推進              | →               | →               | →                          | 農林 | C    | 「野生鳥獣と人との共生」と同じく、C評価とした。 |      |     |                     |
| 237  | 集落等で取り組んだ鳥獣被害防止施設等の整備件数（累計）<br><H15>129件 → <H22>280件 | 件                 | <H22>260<br>252 | <H22>260<br>259 | <H22>280<br>273 | <H22>280<br>297            |    |      |                          | 1    | A   | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| 238  | 新たなカワウ食害防除取り組み件数（累計）<br><H17>- → <H22>10件            | 件                 |                 |                 |                 | 10<br>6                    |    |      |                          | 3    | C   | (目標が未達成なのでC評価とした)   |
| ●外来種についての基礎調査を行うことにより、生態系の保全や農林水産業への被害の防止を推進します。                                 |  |                   | 推進              | →               | →               | →                          | 農林 | A    |                          |      |     |                     |
| 239  | 外来種（アライグマ）調査<br><H19>調査                              | 調査                |                 |                 |                 |                            |    |      |                          | 1    | A   | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| 3 自然公園等の保護と利用の増進<br>●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。    |  |                   | 推進              | →               | →               | →                          | 農林 | A    |                          |      |     |                     |
| 240  | 登山道と四国のみちの再整備ルート数（累計）<br><H17>- → <H22>5ルート          | ルート               |                 |                 |                 | 5<br>3                     |    |      |                          | 1    | A   | (目標を達成しているのでA評価とした) |
| 4 自然環境に配慮した公共事業の推進<br>●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。 |  |                   | 推進              | →               | →               | →                          | 農林 | A    |                          |      |     |                     |
|  |  |                   |                 |                 |                 |                            |    |      |                          |      |     |                     |

| 主要事業名・事業概要                               |  | ●工程（年度別事業計画）      |     |     |     | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 |    |      |
|--|--|-------------------|-----|-----|-----|----------------------------|----|------|----|------|
| 番号                                       | 数値目標   | 数値目標（上段:目標、下段:実績） |     |     |     |                            |    | 達成度  | 評価 | 特記事項 |
|  |  | 単位                | H19 | H20 | H21 |                            |    |      |    |      |
| ●自然豊かな農山村地域において、自然環境に配慮した農業・農村の整備を推進します。 |  | 推進                | →   | →   | →   | 1                          | 農林 | A    |    |      |
| 241                                      | 自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計）<br><H17>23地区 → <H22>43地区 | 地区                |     |     |     |                            |    |      |    | 43   |
|  |  |                   | 36  | 40  | 42  | 44                         |    |      |    |      |
| ●漁場環境に配慮した藻場の造成を推進します。                   |  | 推進                | →   | →   | →   | 1                          | 農林 | A    |    |      |
| 242                                      | 藻場造成箇所数（累計）<br><H17>- →<H22>6箇所                  | 箇所                |     |     |     |                            |    |      |    | 6    |
|  |  |                   | 4   | 4   | 6   | 7                          |    |      |    |      |

### 3-7 未来を守るとくしま森林づくり

|  |   |    |                 |                 |                 |               |    |    |   |                   |
|--|---|----|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|----|----|---|-------------------|
| 1 間伐等による健全な森林の整備<br>●「健全な森林」「美しい森林」をつくるため、間伐対策、複層林への誘導、計画的な路網整備などを推進します。 |   | 推進 | →               | →               | →               | 1             | 農林 | B  | 数値目標の間伐実施面積は達成しているが、複層林誘導面積については、目標2,800haに対し、実績は2,056haで未達成であるため、主要事業については、B評価とした。 |                   |
| 243  | 間伐実施面積（累計）<br><H17>7,062ha →<H22>40,000ha | ha | <H22><br>30,000 | <H22><br>30,000 | <H22><br>40,000 |               |    |    |   | <H22><br>40,000   |
|  |   |    | 21,766          | 28,463          | 36,235          | 42,928        |    |    |   |                   |
| 245  | 複層林誘導面積（累計）<br><H17>206ha → <H22>2,800ha  | ha | <H22><br>2800   | <H22><br>2800   | <H22><br>2800   | <H22><br>2800 | 3  | 農林 | C   | (目標が未達成なのでC評価とした) |
|  |   |    | 906             | 1,319           | 1,665           | 2,056         |    |    |   |                   |
| 2 適切な森林の管理・保全<br>●保安林の指定や森林の管理活動への支援などにより、適切な森林の管理・保全を推進します              |   | 推進 | →               | →               | →               | 1             | 農林 | B  |   |                   |
|  |   |    |                 |                 |                 |               |    |    |   |                   |

| 主要事業名・事業概要   |  | ●工程（年度別事業計画）      |                 |                 |                 |                 | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局   | 委員意見 |      |  |
|--|--|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------------|--|------|------|--|
| 番号   | 数値目標   | 数値目標（上段：目標、下段：実績） |                 |                 |                 | 達成度             |                            |  | 評価   | 特記事項 |  |
|  |  | 単位                | H19             | H20             | H21             |                 |                            |  |      |      | H22  |
| 246  | 保安林指定面積（民有林）（累計）<br>〈H17〉92,005ha → 〈H22〉95,000ha                    | ha                | 〈H22〉<br>94,000 | 〈H22〉<br>94,000 | 〈H22〉<br>94,000 | 〈H22〉<br>95,000 | 1                          | 保安林指定手続きは、毎年計画どおりに進み、目標を達成した。  | 農林   | A    | （目標を達成しているためA評価とした）  |
|  |  |                   | 92,947          | 94,183          | 94,659          | 95,028          |                            |  |      |      |  |
| 247  | 森林整備地域活動において施業の集約化に取り組む実施協定数（累計）<br>〈H17〉— → 〈H22〉17協定               | 協定                | 〈H22〉<br>17     | 〈H22〉<br>17     | 〈H22〉<br>17     | 〈H22〉<br>17     | 3                          | 集約化に取り組む協定数は増加していないが、集約化の前提となる境界明確化作業は着実に進んでおり、次年度以降は、県下各地で集約化に向けた取組みが進む見込みである。                              | 農林   | C    | （目標が未達成なのでC評価とした）  |
|  |  |                   | 8               | 12              | 12              | 12              |                            |  |      |      |  |
| ●環境に配慮した持続的な森林経営を行う森林の認証取得を推進します。  |  |                   | 推進              | →               | →               | →               |                            | ・西部圏域を中心に制度のPRや森林現況調査を実施した結果、19～22年度の4年間で認証取得が1万ヘクタールを超え、森林・木材の差別化や付加価値の向上が図られた。<br>○認証取得面積（累計）〈H22〉11,078ha | 農林   | A    |  |
| 248  | 環境に配慮した森林の認証取得面積（累計）<br>〈H17〉— → 〈H22〉8,000ha                        | ha                | 〈H22〉<br>2,000  | 〈H22〉<br>8,000  | 〈H22〉<br>8,000  | 〈H22〉<br>8,000  | 1                          | 制度のPRや森林現況調査を実施した結果、22年度は、三好市において新たに1団体2,347haが認証を取得した。  | 農林   | A    | （目標を達成しているためA評価とした）  |
|  |  |                   | 5,715           | 6,617           | 8,731           | 11,078          |                            |  |      |      |  |
| ●山の境界保全を進め、適切な森林管理・保全に向けた活動を支援します。   |  |                   | 推進              | →               | →               | →               |                            | ・適切な森林管理・保全に向けた活動を支援するため、山の境界保全を推進した。<br>○地籍調査事業の実施市町村数〈H22〉19市町村  | 農林   | B    | 地籍調査については、数値目標である「着手市町村数」もさることながら、実際の山での境界保全がどれくらい出来ているかが重要だと思われる。<br>地道な手間のかかる業務であり、市町村事業であるため難しいところもあるが、適切な森林管理・保全に向けて、事業の支援をお願いしたい。 |
| 249  | 地籍調査事業の実施市町村数<br>〈H17〉18市町村 → 〈H22〉21市町村                             | 市町村               |                 |                 |                 | 21              | 3                          | 平成22年度は、継続地区の進捗を図った。   | 農林   | C    | 目標の21市町村に対し19市町村で実施ということで、達成度は3、評価はCとした。<br>実施市町村数は17年度に既に18市町村あったため、これを控除すると33.3%となる  |
|  |  |                   | 19              | 19              | 19              | 19              |                            |  |      |      |  |
| 3 とくしま公有林化プロジェクト<br>●森林を取得し、水源かん養など公益的機能を重視した「流域モデル林」を造成する「とくしま公有林化プロジェクト」に取り組み、適切な森林の管理・保全を推進します。 |  |                   | 推進              | →               | →               | →               |                            | ・林業公社のとくしま絆の森等、累計1,351haとなり、目標の113%に達した。<br>○とくしま絆の森事業による森林取得面積（累計）〈H22〉1,351ha                              | 農林   | A    |  |
| 244  | とくしま公有林化プロジェクト（とくしま絆の森事業）による森林の取得面積（累計）<br>〈H17〉393ha → 〈H22〉1,200ha | ha                |                 |                 |                 | 1,200           | 1                          | H22は取得なし。累計1,351haで目標に達しており、県民の森づくり活動等に活用し「絆の森」として管理した。  | 農林   | A    | （目標を達成しているためA評価とした）  |
|  |  |                   | 737             | 1,005           | 1,351           | 1,351           |                            |  |      |      |  |

| 主要事業名・事業概要  |   | ●工程（年度別事業計画）      |         |         |         | 取組状況<br>(進捗・達成状況、成果、今後の方針) | 部局 | 委員意見 |    |                     |     |   |                     |
|---|---|-------------------|---------|---------|---------|----------------------------|----|------|----|---------------------|-----|---|---------------------|
| 番号  | 数値目標  | 数値目標（上段:目標、下段:実績） |         |         |         |                            |    | 達成度  | 評価 | 特記事項                |     |   |                     |
|   |   | 単位                | H19     | H20     | H21     |                            |    |      |    |                     | H22 |   |                     |
| 4 県民参加の森づくり<br>●森林に親しむ機会を通じて、森林の重要性をPRし、二酸化炭素の吸収量削減に取り組む企業やNPOなど県民協働による森づくり活動を進めます。 |   |                   | 推進      | →       | →       | →                          | 農林 | A    |    |                     |     |   |                     |
| 250   | 企業等による森づくり件数（累計）<br><H17>2件 → <H22>25件          | 件                 | <H22>10 | <H22>10 | <H22>10 | <H22>25                    |    |      |    | 1                   | 農林  | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
|   |   |                   | 7       | 8       | 29      | 56                         |    |      |    |                     |     |   |                     |
| 251   | 県民参加による植樹など森づくり件数（累計）<br><H17>- → <H22>10件      | 件                 | <H22>5  | <H22>5  | <H22>5  | <H22>10                    |    |      |    | 1                   | 農林  | A | (目標を達成しているのでA評価とした) |
|   |   |                   | 3       | 5       | 12      | 17                         |    |      |    |                     |     |   |                     |
| 252   | カーボン・オフセットに基づく森林整備面積（累計）<br><H20>- → <H22>600ha | ha                | 0       | 0       |         | 600                        | 1  | 農林   | A  | (目標を達成しているのでA評価とした) |     |   |                     |
|   |   |                   | -       | -       | 157     | 617                        |    |      |    |                     |     |   |                     |